

目標の進捗状況報告書

(2013年度・大学)

担当部局は ☆印の箇所を記入してください。

I. 評価項目・要素と担当部局

本シートでの自己点検・評価を行う部局と項目・要素は次のとおりである。

対象部局	災害復興制度研究所
大項目	0 理念・目的
中項目	
小項目	0.0.1 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。
要素	理念・目的の明確化 実績や資源からみた理念・目的の適切性 個性化への対応
小項目	0.0.2 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。
要素	構成員に対する周知方法と有効性 社会への公表方法
小項目	0.0.3 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。
要素	

II. 目標の進捗状況評価と進捗状況報告(2013.4.30現在の進捗状況報告)

《進捗状況評価》

本項目において、2009年度～2013年度の中期的な「目標」と「指標」を次のとおり設定し、毎年度進捗状況の自己評価を行っている。進捗状況評価はA、B、C、Dの4段階とし、2013年4月30日現在における目標の達成度評価(2013年度の達成に対してどこまで進んだかの評価)を行った。A、B、C、D評価は目安として次のようなものである。

- A : 目標実現のための計画や方策などを適切に実行し、目標を達成している。もしくはほぼ達成している。
- B : 目標実現のための計画や方策などを概ね適切に実行しているが、まだ目標は達成していない。
- C : 目標実現のための計画や方策などを実行しているが十分ではなく、目標は達成していない。達成にはまだしばらく時間がかかる。
- D : 目標実現のための計画や方策などを実行していない。当然目標は達成していない。

2009年度に設定した「目標」	左記目標の「指標」	進捗状況評価				
		2009	2010	2011	2012	2013
1. 復興思想の普及・制度化を進める。	→災害復興制度研究所紀要『災害復興研究』の毎年度の発行。福田徳三（関東大震災で初めて人間復興を提唱）著作の翻刻。復興思想の体系化・制度化・一般化に関する論文・普及書の刊行数。復興思想の普及・制度化に関連するイベントの開催数。	B	A	A	A	
2. 「災害復興基本法」の素案を発表し、この基本法をベースに、さらなる被災者支援の制度充実に向けた提言を続ける。	→「災害復興基本法」素案の発表。「被災者総合支援法案」の策定と発表。首都直下地震に備えた震災疎開者支援策の発表。	B	B	A	A	
3. 授業科目「災害復興学」を継続的に開講する。	→2011年度以降の共通教育プログラムの正課科目としての「災害復興学」の開講。「災害復興学」の教科書の作成。	B	B	B	B	

2010年度以降に設定した「目標」	左記目標の「指標」	進捗状況評価				
		2009	2010	2011	2012	2013
4. 原発避難者支援制度を構築する。(2012年度設定)	→政府への政策提言				B	
5. 被災者生活再建支援法の検証に関する調査研究を実施する。(2012年度設定)	→提言（依頼元：全国労働者共済生活協同組合連合会）				B	

《進捗状況》 ☆

目標の進捗状況について次のとおり簡単に説明する。

目標1	①災害復興制度研究所ニュースレター『FUKKOU』Vol. 18～20、研究紀要『災害復興研究』（2012、Vol. 4）を発行した他、所長・研究員によるメディア出演・講演会等において復興思想の普及に努めた。
目標2	「災害復興基本法」素案の公表後、この素案を基礎とする首都直下型地震に備えた震災疎開者支援策さらには新たに設定された目標「原発避難者支援制度」の構築に向けて、種々の講演会・研究会・研究成果の公表を通じて、新たな展開を行っている。
目標3	1. 学際・連携科目「災害復興学入門－被災からの再生を目指して－」（代表者：荏原明則、春学期） 2. 学際・連携科目「災害復興学－人間復興について考える－」（代表者：関嘉寛、秋学期）を全学科目として開講し、関西学院大学災害復興制度研究所『論－被災からの再生』等を教科書とした。
目標4	『震災難民－原発被災者1923-2011』の出版や『災害復興研究』の諸論考、所長・研究員の講演会・研究会等の催しを通じて、政府への提言の取り纏めを行うための作業を順次進めている。
目標5	全国労働者共済生活協同組合連合会よりの委託を受け、被災者生活再建支援法の検証に関する調査研究を行っており、その成果が得られた後、その分析をする予定である。
備考	